

受験番号

令和5年度 島根県教育職員(実習助手)採用候補者選考試験
総合実技

第1問題 ①～④の手順で顕微鏡を操作し、顕微鏡の倍率(総合倍率)400倍で鮮明な像が見えるよう調節せよ。なお、操作が終わったら「できました」と試験官に合図をすること。また、制限時間になったら、調節の途中であっても操作をやめること。

【制限時間7分】

<手順>

- ① 顕微鏡及びレンズを後方の机から作業用の机へ運ぶ。
- ② 顕微鏡にレンズを装着し、視野の明るさを調節する。
- ③ 机上のプレパラートをステージ上に固定し、ピントを合わせる。
- ④ 倍率を変更し、ピントと明るさを調節する。

受験番号

令和5年度 島根県教育職員（実習助手）採用候補者選考試験
総合実技

第2問題 ICT機器の使用について、次のA～Cの操作をせよ。【制限時間8分】
なお、タブレット端末はiOS端末とWindowsOS端末の2種類の中から一つを選び使用せよ。

- A. タブレット端末を使用して、教室内を見渡すように動画撮影をせよ。(20秒程度)
- B. プロジェクターの電源を入れ、Aで撮影した動画をプロジェクターで投影せよ。
なお、タブレット端末とプロジェクターの接続には有線ケーブルを使用し、接続に必要なアダプター等は机上に用意してあるものから適切なものを選び使用すること。
- C. プロジェクターの電子黒板機能を用い、赤文字で「注目」と画面左上に書き込みをせよ。